

延伸部先行供用、大型機の就航環境改善

■成田空港会社、滑走路整備進捗状況を報告

成田国際空港会社（NAA）は、当初は2028年度末の供用を予定していたB滑走路延伸・C滑走路新設に関して、B滑走路延伸部の供用を29年度内とする。C滑走路は必要な用地確保に向けて、任意での用地確保に取り組みつつ、用地確保をより確実なものとするために土地収用制度の活用を検討している。10日の「成田空港滑走路新增設推進協議会」で、NAAの藤井直樹社長はB滑走路延伸部の先行供用に関して「もしA滑走路が閉鎖された場合の代替性の確保、長距離便・貨物便といった大型機の就航環境の改善が図られるといった効果がある」と説明した。C滑走路に関する土地収用制度の活用については関係者と調整することの必要性に言及しつつ「地権者の方々それぞれの事情を踏まえながら、任意での土地取得に向けても丁寧な話し合いを行っていく。用地確保と滑走路整備に全力を尽くす」と述べた。

10日に成田空港滑走路新增設推進協議会（国、千葉県、成田市、芝山町、多古町、NAAで構成）と「四者意見交換会」（国、千葉県、空港周辺9市町、NAAで構成）が開催され、NAAがB滑走路延伸部の先行供用、C滑走路整備にかかわる用地取得の状況、今後の取り組みを報告した。B滑走路延伸部の用地確保率は99.5%まで進展しており、25年度末時点で延伸部供用に必要な用地を確保した。C滑走路と同時供用を想定していた場合とは異なる滑走路の運用となるため、B滑走路北端部に至る平行誘導路の整備などが必要となる。こうした追加工事を背景に、供用予定（当初は28年度末）は「29年度内」とした。延伸部供用時点から、当初の計画通り3500メートルでの運用となる。

C滑走路区域の用地確保率は26年3月末時点で88.7%（未確保面積110ヘクタール）となっている。用地取得に関する課題として「移転補償への考え方への理解を得られない」「成田空港のさらなる機能強化に理解が得られない」「遺産分割協議未了のため相続人の特定に至らず用地交渉が進まない」などがあるという。NAAは推進協議会や四者意見交換会で「国や千葉県をはじめ、関係自治体の一丸となった力をいただきながら、



（左から）多古町の平山富子町長、成田市の小泉一成市長、千葉県の熊谷俊人知事、成田国際空港会社の藤井直樹社長、国土交通省航空局の宮澤康一局長、芝山町の麻生孝之町長（10日の四者意見交換会后、成田市内）

用地確保の加速化に最大限取り組んできたものの、必要な用地確保に至らない状況にある」と説明。「任意の用地取得に向けた努力は継続しつつ、最終的に用地取得を確実にするためには、土地収用制度の活用も必要と考えており、千葉県をはじめ関係自治体の理解をいただきたい」など説明した。

藤井社長は、2日に金子恭之国土交通相にB滑走路延伸部の先行供用、C滑走路に関する用地取得状況を報告した。金子国交相からは「B滑走路延伸に関しては、運航の安全性・安定性の向上などの効果が見込まれるため、先行供用の実現に向けて、地元の理解を丁寧に得ること」「C滑走路新設については、これまでの任意取得の実現に向けた取り組みに限界が見えつつあること、また成田空港のさらなる機能強化の重要性、早期実現に係る地域の期待などを鑑みれば、土地収用制度の活用が必要な状況に至っていることは理解するが、地元の

理解を丁寧に得ること、また任意取得の実現に向けた取り組みは継続すること」という指示が出されている。

10日の推進協議会で藤井社長は金子国交相の指示を踏まえて用地確保、滑走路整備に取り組むことに言及するとともに「成田空港のさらなる機能強化は、日本、地域の発展に不可欠、重要であることを改めて胸に刻み、一日も早い実現へ引き続き努力する」と述べた。推進協議会や四者意見交換会では関係市町から「C滑走路区域に関しては、最終的に用地確保を確実にするためには土地収用制度の活用を検討せざるを得ない状況にあるとしても、残る地権者に対して理解・協力を得られるよう、再度の説明を試みる必要がある」「（任意取得に向けて）まだまだ取り組めることがある」「地権者に寄り添って、『やりつくした』というところまで丁寧な交渉を行うことが必要だ」といった意見が出された。